

平成22年度 公共下水道事業決算

受益者負担金の不納欠損に集中論議

賛成6、反対7で不認定

9月定例議会は、9月1日から9月28日まで28日間にわたって開かれました。町長から平成22年度一般会計決算、平成23年度一般会計補正予算や専決処分承認など26件が提案され、審議の結果、25件が原案のとおり可決、認定しました。平成22年度公共下水道事業特別会計決算は賛成少数で不認定となり、今後さらに調査を進めることを確認しました。

「ごみ指定袋の早急な導入に反対する意見書」は賛成多数で可決。「日本軍『慰安婦』問題に対する政府の誠実な対応を求める意見書」も賛成多数で可決しました。

一般質問では、13人の議員が質問に立ち、町政をただしました。

監査報告

審査結果、決算書および付属書類はともに法令に準拠して作成されており、正確であります。

歳入では、負担金の滞納処分のうち消滅時効による980万3,800円の不納欠損となりました。負担の公平性を確保するためにも、一層の徴収率向上を図り、滞納整理強化と不納欠損額の縮減に取り組むよう要望いたします。

■下水道受益者負担金とは

下水道の建設、改良に要する財源の一部に充てるため、その利益を受ける人々に対し、強制的に課せられる負担金をいう。

下水道が開始されると、その区域の土地の所有者に対して都市計画法により負担金が課せられる。

宮代町の場合1㎡あたり570円。100㎡(約30.25坪)所有していると57,000円を納めることになる。

公共下水道事業は、清潔で快適な生活を営む上で必須なものであり、環境を重視したまちづくり

に大切な事業です。東日本大震災により、公共下水道施設は多大な影響を受けたが、早期修繕を実施し、復旧することができました。今後とも、災害発生時には速やかな修繕、補修など適切な対応を望みます。



決算特別委員会 (9月15日議会室)

進む道仏地内の公共下水道整備

町公共下水道事業

歳入9億5,170万円
歳出9億2,995万円

道仏地内の面整備を約1.3ヘクタール。22年度末における総整備面積は約3.4ヘクタールとなり、

事業認可区域面積353ヘクタールに対する整備率は94.6%となる。

不納欠損処分

不納欠損は980万3,800円。80件。すべてが消滅時効を原因とする。

不納欠損の年度別内訳

	不納欠損額
平成10年度	221,200円
平成11年度	369,200円
平成12年度	781,100円
平成13年度	963,000円
平成14年度	1,652,500円
平成15年度	1,941,800円
平成16年度	2,060,500円
平成17年度	433,800円
平成18年度	874,700円
平成19年度	303,200円
平成20年度	201,800円
平成21年度	1,000円
計	9,803,800円

■不納欠損とは

すでに調定されている歳入が徴収しえなくなった場合、不納欠損額として表示する。不納欠損処分は、債権が消滅したとき、その債権額を表示して整理する。時効により消滅した債権、放棄した債権等について行う。

質疑 応答

平成17年の経営戦略会議では

「責任は重い」

町民に不公平感はないか。

受益者負担金の 不納欠損をめぐり

問 滞納規模が小さいうち何らかの手を打つことは検討したか。

答 督促状、催告状の発行を行っていたと考えられる。決して怠ったとか、全然手を下さなかったという事ではない。

問 平成17年2月10日に経営戦略会議が開かれた。この会議の内容を町民が読めるようにホームページで公開している。情報公開の姿勢はすばらしい。会議では「受益者負担金の状況は、あまり積極的な取り組みはできていない」、「何もしないのでは時効が成立してしまう」と、対策を打たなかったことを指摘している。さらに「滞納者に対する取り組みがほとんどなされていないのは怠慢である。責任は重い」。

「いつの間にも時効が進行している、今すぐに取り組みを始めるべきである」としている。

問 つまり、役場のなかの会議で、この問題を片付けないといけないと判っていた。実際の対応では違うのはなぜか。

答 不納欠損を少なくするため、そのような状況を踏まえた上でできるだけ町民の方に接しようとした。それ以降出ることのないような形で、数字上の整理だけではなくて実際そういふことのないようにやっていたこと、担当職員と一緒に現場に向いて取り組んできた。

問 農地(市街化区域内)は耕作する限り徴収猶予することができると。猶予しているのはどのくらいあるのか。

答 全面積は27万560㎡。金額は1億5419万3200円。

問 不納付のなかに大地主で財産がある方が払っていない、不公平感がある。

答 多額の滞納者でかなりの農地を保有していたが猶予の手続きをしていなかった。また、屋敷も含まれていたということ、猶予の手続きのできないところもあった。催促など行ったが納付されなかった。

問 経営戦略会議で平成17年に滞納の問題が出てきたということは、それまで認識が薄かったのか。

答 推測の域を出ないが、平成9年度、10年度に事業量が膨張した時代の滞納繰越金が時効を迎えるような年だった。結果から見れば委員の見込みどおりではないかと思われる。

問 引き継ぎの書式は、引き継ぎという行為は前任者から後任者が「こういう課題があると」か、これを続けてくれとか「を文書にしてお互いが捺印して共有する。」
問 引き継ぎ書に、町長の印鑑は押されているか。
答 宮代町の規定では室長の引き継ぎは室長同士で、引き継いだものは課長へ提出する。課長は、その部署の中の引き継ぎは町長に報告する。町長の印は押されない。

■100条委員会設置を可決

9月議会で平成22年度の下水道事業特別会計決算は不認定となり、今後さらに調査を進めることになりました。10月18日に臨時議会を開き、地方自治法に基づく調査特別委員会(100条委員会)の設置を決めました。今後、受益者負担金の会計処理を明らかにするため、議員11人で構成される委員会が開かれる予定です。

反対討論 榎本和男議員

下水道の受益者負担金の時効は、平成5年度の分は平成10年から始まり、その時点で不納欠損処理されるべきもの。しかし、12年近く処理されず、あくまで収入未済額として収入の可能性のあるものとして議員、町民に知らされた。

今回、町長として、先送りされてきた不納欠損処理を行ったことは評価したい。しかし、決算審査の立場からは容認できるものではない。

また、平成17年に行われた庁内の経営戦略会議においてたびたび問題にあげられたにもかかわらず、これまで本来不納欠損として処理すべきを表に出さずにきた。行政の責任は重いと言わざるを得ない。

賛成討論 赤塚綾夫議員

税金では徴収対策室がありますが、受益者負担金は税金ではなく手配することができなかつたので、このような不始末を起こしてしまったと思われまふ。賛成する立場から次のことを提言します。

- ①徴収対策室長をはじめ税金以外の町の債権管理を徹底させるために新たな対応を図ること。
- ②担当職員を増員させること。
- ③上司は週1回程度報告を受ける。そのつど適宜な指導・アドバイスを行うこと。
- ④担当業務が違うのであれば、滞納整理担当を設置すること。
- ⑤時効成立前に時効中断手続きをとるよう努力すること。

議されていた。にもかかわらず、手をこまねいてきた。行政の連続性からいって、過去のことだとは済まされない。なぜ急に不納欠損になったのか、この間の手続きはどうであったのか。町長として、町民に対して丁寧な説明をするべき。本案には反対する。

賛成討論 飯山直一議員

葛藤のなか断腸の思いながら次の理由で賛成します。

- ①執行部の発言のなかで、適時性、時効は承知していたが、払ったと払わなかった方の不公平感が懸念され今年になってしまった…は反省しなければならない。
- ②平成17年度以降は徴収努力により回収漏れはない。平成5年から平成22年までの総賦課額10億9753万2500円、総徴収額10億8979万9600円、徴収率は99.3%となっている。
- ③時効者の方の対応については、受益者負担の公平の観点から極力何らかの方法で少しでも解消できるような方策を探ること。

反対討論 金子正志議員

不納欠損処理は、平成10年度から毎年報告すべきものだった。

平成17年1月17日の経営戦略会議では、下水道受益者負担金の滞納について何の手も下さず、それが怠慢であり、負担金を払わないでも下水道に接続できてしまうというような不公平感を招くといった結論に達し、正直者が損をする指摘がなされている。2月10日の会議では、積極的な滞納の取り組みをしていない状況や、それらが怠慢であり責任が重いと議論されている。滞納の規模が小さいうちに手を打つべきだった。

執行部と議会は、顔をどこに向けるべきか。町民です。町民と信頼関係を築くことができないこの決算には、反対します。

反対討論 加藤幸雄議員

公共下水道の不納欠損については、平成17年1月の経営戦略会議において是正が提起された。「2月には滞納者に対する取り組みがほとんどなされていないのは怠慢だ、責任は重い。こうしている間にも時効が進行している。今すぐに取り組みを始めるべきだ」など、細かく論

反対です

町民の暮らしが大変なときに、水道料金の値上げや都市計画税の導入には反対

□こども医療費の助成対象を通院分も中学卒業まで拡大7,200万円、東武動物公園駅のバリアフリー化事業4,644万円、太陽光発電システム設置助成190万円、一般住宅耐震対策事業補助224万円などは評価する。

□財政構造の硬直性を示す「経常収支比率」は県内24町村中で下から2番目。財源に余裕がなく、改善が必要である。町債残高の圧縮を図るとともに、一般財源は暮らしと福祉に使うこと。不要不急の事業は行わないこと。

□宮代町は課税所得200万円以下の町民が全体の約7割を占めている。町民の暮らしが大変ななか、保育料が高く、水道料金の値上げや都市計画税を導入するなど、冷たい町政である。

□身の丈を超える開発事業（道仏土地区画整理事業）は、抜本的に見直すべきである。

□社会問題になっている、一生懸命働いても普通に暮らせないワーキングプアを行政がつくり出している。町が雇用している臨時職員は時給780円。せめて県平均まで改善すべきである。

賛成です

選択と集中により、有効に施策を実施した

□町税が前年度比で1億400万円減少するなか、住民にとって有効に施策が実施された。

□子ども医療費の通院分助成を中学卒業まで拡大、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。

□東武動物公園駅にエレベーターなどを設置、利便性が向上した。

□自主防災組織数を増やし、組織率は92.6%になるなど、災害への備えを強化した。宮代町防災リーダー18人も誕生した。

□福祉作業所が法定施設へ移行し、利用者の就労訓練、生活介護のための支援に努めた。

□災害対応のため宿泊を伴った避難所開設運営訓練を初めて実施した。3月の東日本大震災の対応にも役立った。

□非常勤講師によるきめ細かな指導を行い、学力検査では全国や埼玉県の水準を上回る結果を得るなど、学力向上に成果を上げた。

□東武動物公園駅周辺の整備に向けた協議を進め、特に西口については、駅前広場や土地区画整理事業区域の都市計画決定がなされた。



教育・文化

主な使いみち

●町民みんなが先生事業	76万円
●学力向上推進事業	3,067万円
●英語指導助手活用推進事業	1,056万円
●図書館管理運営事業	5,209万円
●総合運動公園管理事業	6,588万円

問 地震で被害のあったところ、今後の対応は。

答 給食センターの天井板がずれおちたこと。漏水が図書館、東小、笠原小であった。建物は大丈夫だが、構造体以外の天井、壁、また備品類など地震に備えた形の管理が必要。

問 経済状況を反映し就学援助は昨年より増えているのか。

答 小学校242人、19人増。中学校165人、28人増となっている。

地震の学校被害は、対応は

問 運動公園の自主事業の収益は指定管理料に反映されていくのか。

答 自主事業は320万円の赤字だが、管理運営費は赤字の状況。

問 給食費の滞納者は何人？

答 徴収率99・82%で、滞納者は7世帯9人である。

産業・建設

主な使いみち

●新しい村管理運営事業	6,261万円
●地区生活道路整備事業	589万円
●動物公園駅周辺整備事業	1,435万円
●道仏土地区画整理事業	4億3,742万円
●遊休農地再生事業	1,371万円

問 遊休農地再生事業の具体的な結果は。

答 「新しい村」で3人の雇用をしている。遊休農地解消1万4,000㎡の成果。除草し、開墾からはじめ、植え付け、収穫、出荷と一連の作業をする。

問 遊休農地の予算は一過性のものか。

答 国からの補助金で23年度で終わるが、3年間で実力をつけてくると思う。

問 地区生活道路の未整備はあるか。

遊休農地は再生されたか

とどくくらい残っているか。

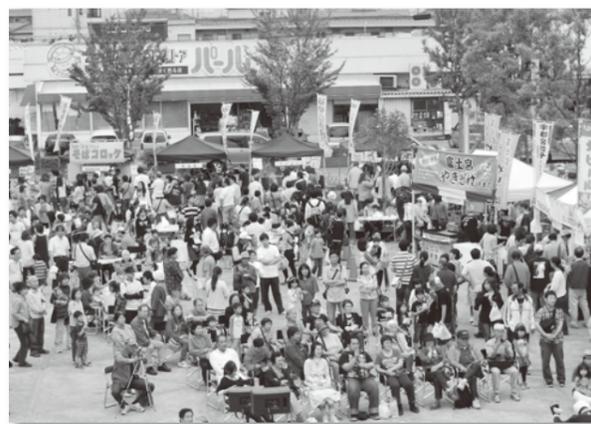
答 町内路線1,261本あるがその中63・4%が道路舗装されている。

問 道仏地区の街並みはきれいにすべき。

答 一応最低を140㎡に設定している。

問 道路新設改良費に事故繰り越し2,500万円とあるが。

答 3月11日の地震により、進捗が遅れたもの。今年度中に完成できるよう努める。



健康・福祉

主な使いみち

●学童保育所運営事業	3,450万円
●障害者自立支援事業	3億3,271万円
●福祉医療センター運営事業	2,191万円
●こども医療費支給事業	7,200万円
●子ども手当	4億5,196万円

問 災害時要援護者見守り支援の今後の進め方は。

答 現在4地区より個別計画をだしてもらっている。プラス6地区に登録名簿を提供している。自治会長が1年ごとに変わるなどで引き継ぎができないことがあるが、担当が訪問し説明をしていく。

問 福祉医療センターの利用者が横ばいだが、対策は。

答 外来の患者数は減っているが、予防接種が大分増えている。

災害時要援護者見守り支援の今後の取り組みは

その点で拡大はされている。

問 出会いサポート協働事業は町長をはじめた事業だが、成果は。

答 カップルは20組できている。うち町内在住は6組。最近1組が婚姻されたという情報が入っている。町内に3年以上住めば1組あたり10万円を補助することになっている。

国保財政は依然として厳しい 一般会計から法定外繰入9,252万円

国民健康保険

△全会一致で認定▽

歳入 37億3,059万円
歳出 36億5,353万円

加入者の高齢化や所得水準の低下、医療の高度化など、医療費の増加は依然として国保財政を圧迫。歳入不足を補うため一般会計から9,252万円の法定外繰り入れを行った。

主な質疑

問 国保の加入者数(率)、世帯数、平均所得滞納者は。
答 加入者は1万411人で加入率31・3%、世帯数が5,820世帯で

44%、有所得者の平均所得は約183万円。滞納者は777世帯である。

問 不納欠損の内容は。
答 倒産・財産なしが64件で約926万円、生活困窮者が22件で188万円、所在不明が44件で210万円。

問 徴収対策を低コストで外部委託する考えは。
答 滞納分の徴収率は県内でベスト5に入っており、今すぐ外部委託というのはいかなるものか。

問 短期保険証の発行状況は。
答 146世帯に発行。うち82世帯は窓口に来てもらい、納税相談を行い、発行。来なかった世帯にはその後郵送した。

問 制裁の中には、18歳以下の子どもが含まれているか。親がお金がないことを理由に、行政が子どもに対して、差別をすべきではないと思うが。
答 理由が何であろうと交付している。

老人保健

△全会一致で認定▽

歳入 56万円
歳出 56万円

平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度へ移行後、3年間の法定設置期間を満了するところから、平成22年度をもって老人保健特別会計は閉鎖することとなった。

介護保険

△賛成11、反対2で認定▽

歳入 17億8,935万円
歳出 18億4,251万円

問 歳入歳出差引額は、マイナス5,316万円。不足分は、平成23年度の歳入繰上充用金で補ったことだが、国保事業では、繰越金が出た場合、一般会計に戻して精算方式でやっているが。
答 介護保険制度では法定外繰入はできない。決算が出て、給付額が確定した後で、負担率を掛けきっちり精算を行う決まりになっている。

反対意見

● 現年度分保険料の徴収率は87・1%、前年比1.1%減となり、厳しい暮らしの現実を反映している。10年度末の介護給付費準備基金は1億4,961万円あり、保険料の引き下げに充てるべきである。
● 町は、持続可能な制度にするためとか、介護を必要とする人にサービスを提供するとか言いながら高齢者一人ひとりの実態に合わせたサービス給付を拒否してきた。保険料と利用料の負担とサービス給付とあわせ、使いやすい介護保険へとより良い方向での見直しを求め。

後期高齢者医療

△賛成11、反対2で認定▽

歳入 2億8,039万円
歳出 2億7,578万円

問 保険料の軽減と減免

を受けた方は何人か。

答 被保険者3,148人に対し、通常の課税は1,693人。均等割の2割軽減が196人、同じく5割軽減が273人、85割軽減が362人、9割軽減が624人、軽減なしは54%に課税している。
問 減免の実績は。
答 減免に該当する方は、昨年度はいない。

反対意見

● 後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者一人ひとりに保険料を取り立て、受けられる医療は安上がりになっている。
● さらに都道府県単位の広域化により住民の監視が届きにくくなるなど、高齢者を差別する制度であり容認できない。

農業集落排水事業

△全会一致で認定▽

歳入 5,108万円
歳出 4,745万円

施設整備も完了し、全面供用開始をしている。本年度は排水施設の適正な管理と未接続世帯の訪問を行い、接続件数が増加した。

水道事業

△賛成11、反対2で認定▽

● 収益的収支 177万円
収益的支出 6億6,833万円
純利益 3,343万円
純利益は繰越欠損金に充当。

資本的収支

資本的収入 2,495万円
資本的支出 3億2,690万円
不足額 3億 195万円
不足額は減価償却費などの内部留保資金で補った。

反対意見

● 昨年6月から水道料金の値上げを実施したこと。
● 水道事業の重要な施設である各浄水場と宮東配水場を連結させ、各家庭への配水をより高度に安定させるための事業に多額の貯金を取り崩して行ったが、その穴埋めのための水道料金の値上げは認められない。



皆様のご意見をお聴かせください

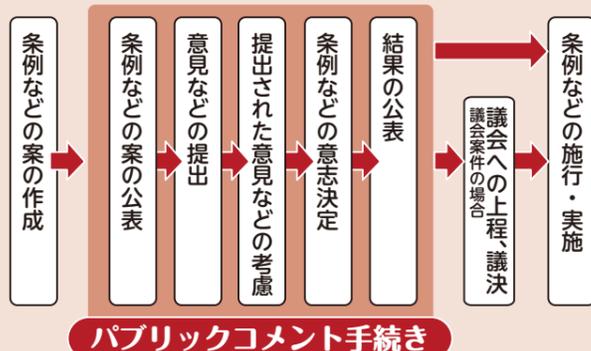
議会基本条例(案) 議会議員政治倫理条例(案) パブリックコメント

パブリックコメント実施要領

宮代町議会基本条例および宮代町議会議員政治倫理条例では、その案を公表し、皆さんから意見をいただき、それを考慮して意思決定を行うとともに、町議会の考えも公表するという一連の手続きを経て制定します。

この目的は、開かれた議会を構築しつつ、公正の確保と透明性の向上を図るとともに、皆さんが町政に参加していただく機会の促進を図ろうとするものです。

条例などの施行・実施までの流れ



公表の場所

役場市民活動スペース、進修館、図書館、郷土資料館、ふれ愛センター、ぐるる宮代、保健センター、議会事務局、町ホームページです。

ご意見の提出方法

- (1) 郵便の場合
提出様式に従って、345-8504 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1-4-1
宮代町役場 議会事務局宛
- (2) ファックスの場合 提出様式にて 34-1147
- (3) 電子メールの場合 提出様式にて gikai@town.miyashiro.saitama.jp
- (4) 持参の場合 宮代町役場議会事務局へ直接お持ちください。

締切日 2011年11月10日(木)
※これまでのお知らせでは10月28日(木)締切りとしていましたが、11月10日(木)まで延長しました。

意見に対する議会の見解の公表時期 2011年11月18日(金)

お問い合わせ 0480-34-1111 (内線303)



議会基本条例 議会議員政治倫理条例 制定へ

宮代町議会基本条例の主旨

宮代町議会（以下「議会」という。）は、直接選挙で選ばれた町長とともに宮代町の代表機関を構成する。町長には執行権が、議会には議決権が与えられている。この2つの代表機関は、町民の信託を受けて、町全体の福祉向上と地域社会の発展のため活動する。

議会は、市民の多様な民意を反映しつつ、町の意思の決定を行う機能及び執行機関の監視を行う機能を担い、議会自らの創意と工夫、議会内の論議を経て、市民参加のまちづくりに寄与しなければならない。

よって議会の公正性、透明性を保ち、開かれた議会及び市民参加による豊かな活力あるまちづくりのために、宮代町議会基本条例を定める。

地方分権に伴い、議会改革に積極的に取り組む議会が数多くなってきました。
宮代町議会では、平成17年、議会改革調査特別委員会による改革がなされました。その後、町民と議員との「議会懇談会」なども実施され、今回、これら一連の活動を含め、議会のあるべき姿を「宮代町議会基本条例」として集大成しました。
本年12月議会に議員提案し、議会の規範として条例化する予定です。
また同時に「宮代町議会議員政治倫理条例」も条例化の予定です。





〔ヨウ素、セシウム134、セシウム137のいずれも検出されず安心〕

〔答〕産業観光課長 放射性物質の農産物への影響調査は、埼玉県が実施した調査により

放射性物質は検出されず安心

宮代町の農産物の安全性は

合川 泰治 議員

〔問〕宮代町の農産物の安全性は。

〔答〕産業観光課長 放射性物質の農産物への影響調査は、埼玉県が実施した調査により

〔問〕教科書採択の審議を非公開としたが、その理由は。

〔答〕教育長 公平・公正かつ静ひつな採択環境の下で、慎重かつ率直な意見交換を行

〔問〕定住促進補助金を支給する考えは。

〔答〕総務政策課長 外部の人に町の魅力を効果的に伝えるために「特設サイト」を設け、情報を発信することが大切だと考えている。

ネットだけでなく「転入希望者ツアー」や「転入希望者相談体制」を充実させ、あちこち調べなくても、一か所で情報が得られるデータベースを構築することも効果の高い事業だと考えている。

安心・安全ブランドを守ろう



近隣の合併は進んだ。がんばろう杉戸・宮代



合併の機運を盛り上げる必要は市町村合併は究極の行政改革である

金子 正志 議員

〔問〕合併に関する住民意識の結果をどう生かすか。

▼平成14年8月「合併が望ましい市町は？」

宮代町：1位 杉戸町 69%

杉戸町：1位 宮代町 62%

▼平成16年7月「春日部、庄

和、杉戸、宮代の合併を問う」住民投票。

合併に賛成：7,666票

合併に反対：11,035票

▼平成16年10月「杉戸、宮代の合併」議案。

杉戸町議会 賛成14・反対8

宮代町議会 賛成8・反対9

▼平成19年8月。杉戸町において「春日部市と合併することについて」住民投票。

合併に賛成：10,555票

合併に反対：12,959票

▼平成19年11月。宮代町「合併に関する意向アンケート」春日部市含む：7,366人

含まない……9,741人

▼平成21年5月。杉戸町において「春日部市・杉戸町・宮代町の合併」住民投票。反対が賛成を大きく上回った。

〔答〕総務政策課長 この結果をもってすぐ次の行動に移ることは現段階ではできない。

宮代町の未来

〔問〕合併の機運を盛り上げることが必要では。

〔答〕町長 市町村合併は究極の行政改革であり、それを進めるべき必要があるという認識は、町長就任当時から変わらない。

町政をただす

一般質問は9月6日、7日、8日の3日間おこなわれました。13人の議員が登壇し、防災対策をはじめ、放射線被ばく問題、土地区画整理事業など43項目にわたり、町の考えをただしました。ここに掲載したものは、質問・答弁ともに質問者が507字以内にまとめたものです。



本会議の様子

一般質問項目一覧（抽選順）

1. 金子 正志 議員 … P15

- ① 合併に関する8つの結果をどう生かすか
- ② 広域行政の枠組
- ③ 宮代の未来

2. 合川 泰治 議員 … P15

- ① 宮代消防団
- ② 新しい村
- ③ 教科書採択
- ④ 定住促進補助金

3. 角野 由紀子 議員 … P16

- ① 災害弱者
- ② 防災教育
- ③ こども医療費の窓口払い撤廃
- ④ 赤ちゃんの駅の周知
- ⑤ 議会改革

4. 石井 眞一 議員 … P16

- ① 第4次宮代町総合計画基本構想案
- ② 東小学校南側五差路の交通安全対策
- ③ 中島地区の廃屋対策
- ④ 子ども医療費の支給方法

5. 飯山 直一 議員 … P17

- ① 和戸地区周辺都市計画道路の整備
- ② 公衆電話のあるべき姿
- ③ 環境・節電対策

6. 丸藤 栄一 議員 … P17

- ① 保育園・保育料の引き下げ
- ② 放射性物質調査
- ③ 地域防災計画の見直し

7. 唐沢 捷一 議員 … P18

- ① 東武動物公園駅（西口）整備事業
- ② 教育行政
- ③ 道仏地区土地区画整理事業

8. 宮原 一夫 議員 … P18

- ① 被ばく問題
- ② 税収問題
- ③ 財政問題

9. 関 弘秀 議員 … P19

- ① 公立学校施設の防災機能の向上
- ② 道仏土地区画整理事業における保留地処分状況

10. 赤塚 綾夫 議員 … P19

- ① 悪徳商法
- ② 東日本大震災後
- ③ 節電関係
- ④ 熱中症対策

11. 中野 松夫 議員 … P20

- ① 地域防災計画の見直し
- ② 放射性物質の測定
- ③ 姫宮落川拡幅改修工事
- ④ 歩道設置

12. 加藤 幸雄 議員 … P20

- ① 国保
- ② 介護保険

13. 榎本 和男 議員 … P21

- ① 教育環境の向上
- ② 道仏地区の保留地販売に向けた取組
- ③ 学校等における被ばく防止



保育料の引き下げを 是正する必要があると考えている

丸藤 栄一 議員

(問) 宮代町の保育料は県内でトップクラスである。小さな子どもをもつ親から「他の自治体と比べて宮代町の保育料が高すぎる」という声にどう応えていくのか。
(答) 町長 将来的には、近



開通が望まれる久喜へのアクセス道路

和戸地内春日部・久喜線開通予定は 新たな代替地で理解得られるよう努力する

飯山直一 議員



(問) 県道春日部・久喜線は、久喜市内鉄道立体交差を含めた都市計画道路が完成。慢性的な交通渋滞が解消され、利便性は向上した。しかし、未だ宮代町内において未買収箇所がある。当初は、町が用地隣の保育料との比較をし、差を縮めていくなり、是正する必要があると考えている。
(答) 町民生活課長 現行の放射線物質を測定し、公表することもある。土壌の放射線量の検査など定期的に行っているが、土壌についても測定すべきではないか。
(問) 学校給食のチェック体制は
(答) 学校給食の食材についてのチェック体制はどのようになっているのか。

交渉にあたっては、交渉の経過、今後の見通しは。
(答) まちづくり建設課長 平成17年に県と用地取得委託協定を結んだ。総件数22件のうち、協定を結んだ7件は平成19年度に全て買収は完了。未契約者の状況を県土木事務所に確認したところ、新たな移転先の申し出があり、今年2月に代替地を提示。地権者から理解が得られるよう誠意をもって交渉にあたること。
(問) 公衆電話のあるべき姿は
(答) 公衆電話機は携帯電話の普及にともない利用される機

子どもの健やかな成長を願って (10月15日親子運動会)



東小学校南側五差路の 交通安全対策は 本年5月警察に信号機設置要望を行った

石井 眞一 議員

(問) 東小学校南側五差路の交通安全対策について①五差路の隅切りを確保するための用地買収の交渉は。②東小学校方向から見て、清地橋方向からの車両を見るカーブミラーの設置は。③信号機設置の

要望は。
(答) 町民生活課長 ①五差路の隅切りの確保については、五差路は県道で杉戸県土整備事務所が主体となって行っている。以前にも答弁したとおり、権利者の意向もあり交渉が難航している状況。町としては出来る限り県に協力して交通安全対策に努めていきたいと考えている。②区長などと調整をさせていただきながらカーブミラーの設置に向けて努力している(9月7日設置)。③五差路が複雑な形状

町としては設置が困難であると聞いているが、毎年信号機の設置要望を行っている。今年5月、5月に設置要望を行った。
(問) 子ども医療費の窓口払いの廃止は
(答) 福祉課長 埼玉県に対して医師会をはじめ関係機関に調整していただけるよう引き続き要望していきたい。対象者の利便性とサービス向上を図るため窓口払い廃止の実現に向けて努力していきたい。

東小学校南側五差路の交通安全対策は (9月7日カーブミラー設置)



今日もげんきで

子ども医療費 窓口払い撤廃に動き出すべき 窓口払い廃止の実現に向け、努力していく

角野 由紀子 議員



(問) 子ども医療費の窓口払い撤廃にむかって町も動き出す時が来ていると思うが。
(答) 福祉課長 県内で窓口払い廃止47団体、申請代行(簡素化)17団体、償還払い0団体となっている。当町も申請

の簡素化を実施し、利便性が高まっているが、窓口払い廃止の実現に向け努力していきたい。
(問) 赤ちゃんの駅の周知は
(答) 福祉課長 町内10施設13か所に赤ちゃんの駅を設置している。各施設のコーナーの入り口に表示シールを貼り、町ホームページにも掲載しているが、引き続き、広報・ホームページなどで周知を図っていききたい。
(問) 災害時要援護者の避難支援
(答) 災害時要援護者の名簿、登録状況、個別計画の策定は

どこまでできているか。
(答) 保険健康課長 23年6月時点で612人の登録をしている。登録率は40%。各地域の個別計画である避難支援プランの策定については5地区で策定している。今年度から、避難支援プランを作成していない自主防災組織を個別に訪問し、新たに6地区に登録者名簿の提供をした。
高齢化とともに一人暮らし高齢者が年々増加しているが要援護者の登録者数が横ばいとなっている。災害時要援護者登録制度の周知を図る。



**訪問販売防止ステッカー全戸配布を
訪問販売お断りステッカー条例化は厳しい**

赤塚 綾夫 議員

(問) 訪問販売防止条例について検討すると6月議会の際に答えた。検討したのか伺う。
(答) 産業観光課長 訪問販売お断りステッカーの有効性を示した条例制定は難しいと考えた。

(問) 訪問販売防止条例について検討すると6月議会の際に答えた。検討したのか伺う。
(答) 産業観光課長 訪問販売お断りステッカーの有効性を示した条例制定は難しいと考えた。

(問) 20万円を済むならステッカーを全戸配布して町民の不安を解消し、安心して生活ができるようにするのが、行政の役目ではないか。
(答) 産業観光課長 20万円程度の費用は幾らになるか。
(問) 20万円を済むならステッカーを全戸配布して町民の不安を解消し、安心して生活ができるようにするのが、行政の役目ではないか。
(答) 総務政策課長 JIS規格もなく当面の導入は見送るが、導入時期を検討中。

訪問販売お断りステッカーの全戸配布を望む



防災備品の充実を



**学校施設の防災機能向上への
取り組みは
防災計画全体の中で十分検討していく**

関 弘秀 議員

(問) 施設内での生活必需品の備蓄状況は。
(答) 教育推進課長 防災備品を備蓄している防災倉庫は、避難所として指定している施設17か所の中で、小学校3校を含め8か所あるが、これは

全ての避難所の備蓄品である。避難所として十分機能できるか。
(問) トイレ、通信設備、飲料水の確保は。
(答) 教育推進課長 トイレは、避難所のトイレを使用するほか、障害者用の簡易トイレを1台ずつ備蓄、また、レンタル式仮設トイレも調達。通信設備は、避難所の電話、携帯型の防災無線、携帯電話を想定。飲料水は、避難所の水道、浄水場や飲料水兼用の耐震性貯水槽から給水。また、ペットボトルなどの飲料水を

調達する。
(問) 避難所運営マニュアルの整備および教師・児童への災害時に対する学習訓練は。
(答) 教育長 マニュアルの整備は、宮代町地域防災計画に基づき作成。学習訓練については、火災時対応、地震対応、不審者対応に対する避難訓練などを年間3回実施。また、道徳の時間でも集団の中の自己の役割や責任、命の尊さなど、意図的・計画的に学習し、道徳的実践力を養えるよう指導している。



**日本医師会は子供へ与える
放射線量を警告
通学路の変更や除染についても必要はない**

宮原 一夫 議員

(問) 日本医師会は子供について、「被ばく量を減らすことが重要」と公表しているが、町の考えは。
(答) 教育推進課長 町としてできることとして、放射線量を役場庁舎入口、小中学校、

町の借入金返済は大丈夫か
(問) 人口減少と少子高齢化の中で、町の大口借入金の返済能力は。
(答) 総務政策課長 公設宮代福祉医療センターと保育園の23年度の借入残高は16億1

15万円、同様に29年度末は11億2477万円の見込みで4億9868万円返済予定である。次に道仏土地区画整理事業に係る23年度末の借入残高は4億9082万円、同様に29年度末は4億6846万円、この間は返済はあまり進まない見込みである。また22年4月から30年3月までの間に支払う利息総額は、24年度以降の借入予定を合わせて約11億4110万円の予定である。なお借入期間は医療センターが20年から25年、道仏事業が10年から15年である。

子どもたちの末長い健康を願って (笠小)



町の玄関口にふさわしい動物公園駅(西口)整備を



**動物公園駅(西口)事業JISND
早期に着手する**

唐沢 捷一 議員

(問) 動物公園駅西口周辺整備事業は、町の玄関口にふさわしい顔づくりとして、町民の期待は大きい。今後早期工事着工に向けての取り組み方を示されたい。
(答) まちづくり建設課長

町の顔づくりとして、町、東武鉄道、UR都市機構の三者で協議を行い、西口整備を進めている。しかし、先の東日本大震災の影響で、工場建屋の撤去が翌年度に先送りしたいとの連絡が東武よりあった。町は、早期の工場建屋の撤去作業に着手することを東武側に強く要請した。結果、後日、東武よりこの秋口に着手する旨の連絡があった。
(問) 次代を担う子どもたちが健やかに学べる教育環境整備を進めていただきたい。

(答) 教育推進課長 町の財政状況や節電対策により、各学校にエアコン設置は難しい。学校施設整備は学校と連携を密にして、さまざまな工夫をこらして児童生徒の体力、健康づくりに取り組んでいく。
(問) 事業の進捗よく状況と、今後の見通しは。
(答) まちづくり建設課長 総事業費が約55億円に対し工事の進捗率が49・7%(約27億円)である。保留地売却も今年度予定している。

一部事務組合の平成22年度決算

●久喜宮代衛生組合



歳入 35億3,135万円

主なもの
 ・負担金 29億 413万円
 (うち宮代町分5億356万円)
 ・手数料 1億3,574万円

歳出 32億4,647万円

主なもの
 ・清掃費 23億9,968万円
 ・総務費 4億4,151万円

請願

「ごみ指定袋導入に反対する請願」が9月議会に提出され、審議の結果、賛成5、反対7で不採択となりました。

●久喜地区消防組合



歳入 28億5,828万円

主なもの
 ・負担金 26億9,597万円
 (うち宮代町分5億269万円)
 ・国庫支出金 991万円

歳出 27億2,386万円

主なもの
 ・消防費 26億 923万円
 ・公債費 1億 738万円



放射能から子どもたちを守る



(問) 放射能汚染牛が給食でも問題化、食材は暫定基準値以下なら市場に出る。子どもは大人の3〜10倍の影響を受ける。給食での内部被ばく防止は。(答) 教育推進課長 放射線汚染は問題だが、市場に流通

(問) 園庭・校庭の芝生化は多くのメリットがある。「鳥取方式」は安価で維持管理も容

(問) エアコンを普通教室に導入する自治体が増えている。公共施設など冷房のある環境は当たり前。財政面を考慮、重点的に小学校は1学年、中学校は3学年にエアコンを。(答) 教育推進課長 使用時期も多くなり、節電対策や財政状況から設置は難しい。

給食での放射能内部被ばくの防止は市場に流通している物は安全と考える

榎本和男 議員

の食材は基本的に安全と考える。地元産の農産物の使用など、安全な食材確保に努める。(問) 放射能からの不安解消のため、放射線量の低い産地の食材を使用し、食材の産地、献立表の公表が必要では。(答) 教育推進課長 給食だけでは防止効果が判らない。牛乳は学校給食会指定の物。産地指定は風評被害の恐れを招く。産地の公表は検討する。(問) 環境・校庭の芝生化について

易といわれる。埼玉県でも園庭の原則芝生化を示し、情報提供を行っている。まず、保育園で芝生化に取り組んでは。(答) 教育推進課長・福祉課長 維持管理が課題である。メリットがあり可能性を探る。(問) エアコンを普通教室に



加藤幸雄 議員

(問) 6月の介護保険法改定で、来期、市町村が「介護予防日常生活支援総合事業」を実施できるとされたが、この事業はどういうものか。実施する、しないは市町村の判断というが、当町ではど

予防事業に加え、見守りや配食などの日常生活を支える総

介護保険料は、いま平成24年度から26年度の事業計画を策定中で、検討はまだ。適正な保険料算定に努めたい。



みんなが利用しやすい保険料に

介護保険料、来期はどのようになるか、検討はまだだが、適正に算定

介護保険料の引き上げはあるのか。

(答) 保険健康課長 ひとり暮らしの高齢者が増加し、また、要介護度が重くなるなか、高齢者が住みなれた地域で自立できるよう、医療と介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる地域包括ケアシステム構築を目指す観点から、新たに設けられた。

宮代町で実施するかどうか、まだ国から基準や指針が示されず、実施するにしてもサービスを提供する事業者があるかの課題もある。国や事業者の動向を踏まえながら慎重に検討していきたい。

市町村が利用者の状態や意向に応じて、介護保険の予防給付にするか、総合事業のサービスにするか判断する。

宮代町で実施するかどうか、まだ国から基準や指針が示されず、実施するにしてもサービスを提供する事業者があるかの課題もある。国や事業者の動向を踏まえながら慎重に検討していきたい。

平成24年度の渇水期に着工し、27年度までに完了予定。次に道仏土地区画整理地内は、東武鉄道のガード下完了後に着工予定。笠原小学校脇の蓮谷橋までは重点区間として、用地買収を含め順次改修していく予定。県に対して町からさらに要望していく。



安全な校庭で、おもいきり運動会



中野松夫 議員

学校、保育園などで9月中に実施する放射性物質、土壌中も計測すべき

(問) 大気中の放射線量の測定に加え、普段、子どもたちが接触する機会の多い、学校、保育園、幼稚園などの庭や砂場の土壌中の放射性物質を計測し、実態を把握しておくべきだが見解は。

大気中には、ほこりや土壌からのものなど、種々の放射線が含まれている。測定値が規制値以下ということは、土壌中も国の定める規制値以下であることが考えられる。しかし、健康への影響を心配する声もあること、現況下で土壌中の数値を把握しておくことは意義があることなどから、土壌中の放射性物質も測定し公表する。場所は学校、

保育園などを予定し、時期は9月中には実施したい。(問) 役場周辺の道路の冠水対策には姫宮落川の拡幅が必須。工事の促進を図るべき。(答) まちづくり建設課長 東武線ガード下の工事は、平成24年度の渇水期に着工し、27年度までに完了予定。次に道仏土地区画整理地内は、東武鉄道のガード下完了後に着工予定。笠原小学校脇の蓮谷橋までは重点区間として、用地買収を含め順次改修していく予定。県に対して町からさらに要望していく。

総額 21億3,489万円

歳入歳出それぞれ2億7,563万円を追加し、総額21億3,489万円となりました。これは、前年度の決算収支において、歳出総額が歳入総額を5,317万円上回ったので、平成23年度においては早

補正予算

9月

平成23年度 各会計別補正予算の状況 (万円未満は四捨五入)

会計名	補正(追加)額	補正後の予算額
一般会計	3億5,844万円	94億1,800万円
国民健康保険事業	1億6,824万円	36億7,600万円
介護保険事業	2億7,563万円	21億3,489万円
後期高齢者医療保険	336万円	2億9,643万円
公共下水道事業	2,643万円	10億4,315万円
農業集落排水事業	356万円	5,356万円

水道事業会計

収益的支出		
事業費用	112万円	7億 542万円
職員給与費	94万円	4,806万円

スキップ広場条例

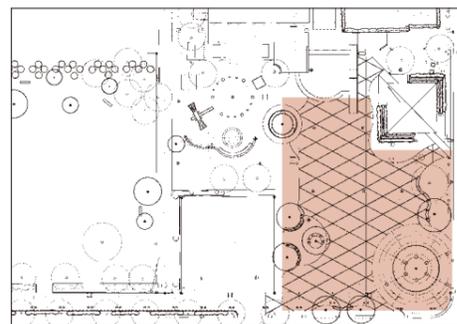
〈全会一致で可決〉

■目的 町の中心エリアにある行政財産を公の施設へ変更し、さまざまなイベントや事業など、人の集まる場として機能させることにより、賑わいと魅力のある空間が創り出されていきます。

■管理・運営 指定管理者による市民活動スペースと一体的な管理運営が予定されている。

■貸出対象 現行の農協、商工会、社会福祉協議会、コミュニティ協議会、NPO法人、自治会などに

■使用料 基本料は1時間当たり、全面で1,000円。



スキップ広場平面図



スキップ広場 (全景)

請願

賛成9、反対4で採択

日本軍「慰安婦」問題に対する政府の誠実な対応を求める意見書提出に関する請願

これは、町内の7団体から請願が出され、宮代町議会では2度目の審議で採択されました。この請願の採択をうけ、意見書も同数で可決されました。

政府に提出された意見書は次のとおりです。

- ①政府は、「慰安婦」被害の実態を調査し、被害者に対して国として公式に謝罪をすること。
- ②政府は、「慰安婦」問題解決のための「法律」を一日も早く成立させ、被害者の名誉回復と補償を行うこと。
- ③学校や社会の教育において、「慰安婦」問題の歴史を教え、次世代に学ぶ機会をつくること。

【審議内容】

本会議において、総務町民生活委員長から委員会における質疑の内容、採決した結果について賛成多数との報告が行われました。

続いて提出議員から趣旨説明がおこなわれました。この後、17項目におよぶ質問が出され、約1時間にわたり慎重審議が続き、賛成討論と反対討論が行われ、賛成多数で可決されました。

提出者から、最近の韓国の国内事情について「憲法裁判所が軍慰安婦の個人請求権を巡り、韓国政府が解決に努めないことは憲法違反であるとの決定を出し、韓国政府が国連人権擁護委員会に訴える構えを示している」旨の説明が行われました。

また、これまでの日本政府の対応は河野談話が「慰安婦の徴集、慰安所制度の運用の主体は業者であるかのように読める余地を残しながらも、多数の女性の名誉と尊厳を傷つけた」と言いながら、おわびと反省の気持ちを明言したにとどまっていると付言されました。

これに対して、反対議員から焦点になっている軍の慰安婦強制連行があったかどうかについて、軍慰安婦の被害を名乗り出た金学順さんに会った在日韓国人が「金さんは軍の強制連行ではなく、身売りされたのである」と述べている。また、韓国側の調査からも従軍慰安婦として連行されたと認められた人は一人もいなかったと結果内容について説明されました。



「汚れた金は受け取れない」と話す金学順さん。右は小笠原さん=1996年7月31日、ソウル市内の金さんのアパート

意見書

賛成7、反対6で可決

「ごみ指定袋」の早急な導入に反対する意見書



これまで通りの出し方でいいのでは？

旧久喜宮代衛生組合は、他の自治体に先駆けてごみの減量・資源化に取り組み、燃やせるごみを減らし、リサイクルを推進し、最終処分場での埋め立て量を減らしてきました。このように旧久喜宮代衛生組合の取り組みは一定の成果をあげ、関係住民の協力を得て、先進的な役割も果たすなど、視察に訪れる団体も多くなっています。「指定袋」でなくても、この事業は推進されてきました。

今回、衛生組合から提案されている「ごみ指定袋」については、埼玉県内で導入している自治体は少なく、期待される導入効果もあいまいです。町民や市民からは「ごみを排出するだけに使う指定袋は不要」との声もあがっています。

よって、ごみの減量に逆行する「ごみ指定袋」は導入しないよう強く要望します。